

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2017-522461(P2017-522461A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-502596(P2017-502596)

【国際特許分類】

A 41 D 13/11 (2006.01)

A 62 B 18/02 (2006.01)

【F I】

A 41 D 13/11 C

A 62 B 18/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0122】

本明細書に引用されるすべての参考文献及び刊行物は、それらが本開示と直接矛盾し得る場合を除き、それらの全容を参照によって本開示に明確に援用するものである。本開示の例示的実施形態を検討するとともに本開示の範囲内の可能な変形例を参照してきた。本開示のこれらの及び他の変形例及び変更例は開示の範囲から逸脱することなく当業者には明らかであろうとともに、本開示は本明細書に記載された例示的実施形態に限定されることは理解されよう。したがって本開示は、冒頭に提示した特許請求の範囲によってのみ限定される。

以下、本発明の態様を説明する。

〔態様1〕

マスク本体と、前記マスク本体に取り付けられたハーネスとを備えるフィルタ式フェースピースレスピレータであって、前記マスク本体は、

外側カバーウェブと、

内側カバーウェブと、

前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたフィルタ層と、前記マスク本体の副鼻腔領域内で、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたコントラスト層とを備えており、前記コントラスト層の一部分は、前記マスク本体のコントラスト領域を形成するように、前記外側カバーウェブの外側表面を通して見ることができ、前記外側カバーウェブの前記外側表面は、前記フィルタ層とは反対側に向いている、フィルタ式フェースピースレスピレータ。

〔態様2〕

前記内側カバーウェブの前記一部分は、前記マスク本体の前記副鼻腔領域の少なくとも一部分において前記内側カバーウェブの一部分が前記マスク本体の最外層になるように、前記マスク本体の上外周部セグメント上に、及び前記外側カバーウェブの前記外側表面の一部分上に折り重ねられ、前記コントラスト層は、前記マスク本体の前記最外層である前記内側カバーウェブの前記一部分を通して見ることができる、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様3〕

前記マスク本体の上外周部セグメントに隣接する前記副鼻腔領域の少なくとも一部分は、前記フィルタ層を含まない、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様4〕

前記マスク本体は、上部分と下部分とを更に備え、前記上部分が、境界線によって前記下部分から分離され、更に、前記副鼻腔領域は、前記マスク本体の前記上部分に配置されている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様5〕

前記マスク本体の前記副鼻腔領域内で、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたバリア層を更に備えている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様6〕

前記コントラスト層の少なくとも一部分が、前記内側カバーウェブと前記フィルタ層との間に配置されている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様7〕

前記コントラスト領域は、前記フィルタ層に対して前記外側カバーウェブが密閉された密閉部分を備え、前記外側カバーウェブを通して見ることができる前記コントラスト層の前記部分は、前記密閉部内に配置されている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様8〕

前記マスク本体の前記コントラスト領域の前記密閉部内に配置された印を更に備えている、態様7に記載のレスピレータ。

〔態様9〕

前記コントラスト層は、前記フィルタ層と前記外側カバーウェブとの間に配置されている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様10〕

前記マスク本体の上外周部に隣接して前記マスク本体に取り付けられたノーズクリップを更に備えている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様11〕

前記マスク本体は、前記副鼻腔領域に隣接する主要フィルタリング領域を更に備えている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様12〕

前記コントラスト層は、前記副鼻腔領域全体の圧力損失を、前記主要フィルタリング領域と比べて増加させるように作用可能である、態様11に記載のレスピレータ。

〔態様13〕

前記マスク本体内に、前記副鼻腔領域内を横断する方向に延びるプリーツを更に備えている、態様1に記載のレスピレータ。

〔態様14〕

マスク本体と、前記マスク本体に取り付けられたハーネスと、を備えるフィルタ式フェースピースレスピレータであって、前記マスク本体は、

外側カバーウェブと、

内側カバーウェブと、

前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたフィルタ層と、前記外側カバーウェブの外側表面上に配置されたコントラスト層であって、前記外側カバーウェブの前記外側表面が前記フィルタ層とは反対側に向いている、コントラスト層と、を備え、

前記コントラスト層は、前記マスク本体の外面の表面積の少なくとも10%である表面積を有する外側表面を備え、更に、前記コントラスト層の前記外側表面の前記表面積が前記マスク本体の前記外面の前記表面積の50%未満である、フィルタ式フェースピースレスピレータ。

〔態様15〕

前記内側カバーウェブの前記一部分は、前記マスク本体の副鼻腔領域の少なくとも一部分において前記内側カバーウェブの一部分が最外層になるように、前記マスク本体の上外

周部セグメント上に、並びに前記外側カバーウェブの前記外側表面の一部分、及び前記コントラスト層の一部分上に折り重ねられ、前記副鼻腔領域において前記最外層である前記内側カバーウェブの前記一部分と、前記外側カバーウェブとの間に配置された前記コントラスト層の前記一部分を、前記内側カバーウェブのこの部分を通して見ることができる、態様14に記載のレスピレータ。

〔態様16〕

前記マスク本体内に、前記副鼻腔領域内を横断する方向に延びるプリーツを更に備える、態様15に記載のレスピレータ。

〔態様17〕

前記マスク本体の前記上外周部に隣接して前記マスク本体に取り付けられたノーズクリップを更に備え、前記ノーズクリップは、前記外側カバーウェブと、前記副鼻腔領域において前記最外層である前記内側カバーウェブの前記一部分との間に配置されている、態様15に記載のレスピレータ。

〔態様18〕

前記マスク本体の前記上外周部に隣接して前記マスク本体に取り付けられたノーズクリップを更に備えている、態様14に記載のレスピレータ。

〔態様19〕

レスピレータを作製する方法であって、

前記レスピレータのマスク本体を形成する工程であって、前記マスク本体は、外側カバーウェブと、内側カバーウェブと、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたフィルタ層と、前記マスク本体の副鼻腔領域内で、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたコントラスト層と、を備えている、工程と、

前記内側カバーウェブの一部分が前記マスク本体の前記副鼻腔領域において前記最外層になるように、前記内側カバーウェブの前記一部分を、前記マスク本体の上外周部セグメント上に、及び前記外側カバーウェブの外側表面の一部分上に折り重ねる工程と、
を含む、方法。

〔態様20〕

前記マスク本体内に、前記副鼻腔領域内を横断する方向に延びるプリーツを形成する工程を含む、態様19に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マスク本体と、前記マスク本体に取り付けられたハーネスとを備えるフィルタ式フェースピースレスピレータであって、前記マスク本体は、

外側カバーウェブと、

内側カバーウェブと、

前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたフィルタ層と、

前記マスク本体の副鼻腔領域内で、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたコントラスト層とを備えており、前記コントラスト層の一部分は、前記マスク本体のコントラスト領域を形成するように、前記外側カバーウェブの外側表面を通して見ることができ、前記外側カバーウェブの前記外側表面は、前記フィルタ層とは反対側に向いている、フィルタ式フェースピースレスピレータ。

【請求項2】

レスピレータを作製する方法であって、

前記レスピレータのマスク本体を形成する工程であって、前記マスク本体は、外側カバーウェブと、内側カバーウェブと、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間

に配置されたフィルタ層と、前記マスク本体の副鼻腔領域内で、前記外側カバーウェブと前記内側カバーウェブとの間に配置されたコントラスト層と、を備えている、工程と、

前記内側カバーウェブの一部分が前記マスク本体の前記副鼻腔領域において前記最外層になるように、前記内側カバーウェブの前記一部分を、前記マスク本体の上外周部セグメント上に、及び前記外側カバーウェブの外側表面の一部分上に折り重ねる工程と、

を含む、方法。